

令和2年10月3日

各登録団体代表者様

大久保地域センター管理運営委員会

団体登録の更新手続きについて

いつも大久保地域センターをご利用いただきありがとうございます。

現在の団体登録（登録証）の有効期限は、令和3年3月31日までです。令和3年4月以降も登録団体として引き続き地域センターをご利用いただく場合は、下記のとおり更新手続きをお願いします。

記

1 提出書類（各1部）

- (1) 団体登録申請書
- (2) 団体の規約、定款等
- (3) 会員名簿
- (4) 新宿区 NPO 法人登録証（写） ※NPO 法人に限りご提出ください。
- (5) 同意書

2 手続きできる方

団体の代表者（NPO 法人については連絡担当者も可）

※ 窓口での手続きの際は、新宿区内に住所を有することを証明できる書類（運転免許証、健康保険証など）をお持ちください。

3 提出期限

令和2年11月20日（金）必着 ●郵送可 11/20の消印まで

※ 上記期限までに提出がない場合は、令和3年4月以降に登録団体として地域センターが利用できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

※ 令和3年4月以降の利用についてインターネットで予約を行っても、更新手続きを完了していない場合は当日利用できません。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11月7日実施の一斉受付時の提出はお控えいただけますようお願いいたします。

● 郵送の場合、提出書類に加え、新宿区内に住所を有することを証明できる書類（運転免許証、健康保険証など【氏名と現住所がわかるように】）の写しを必ず同封してください。証明書類は住所確認後、速やかに細断し保管いたしません。

4 提出先・問い合わせ先

大久保地域センター 4階 事務局 〒169-0072 新宿区 大久保2丁目12番7号
電話 03-3209-3961 ファックス 03-3209-3962

5 新しい登録証の交付

手続きが完了した団体については、令和3年1月の一斉受付から現行の登録証と引き換えに新しい登録証を交付します。

令和3年2月6日（土）の令和3年4月分一斉受付には、新しい登録証が必要です。1月中に新しい登録証との引き換えを済ませてください。